

## 平成 30 年度 滋賀県愛荘町職員採用試験案内

平成 30 年度 滋賀県愛荘町職員採用試験を次のとおり行います。

### 1. 試験職種、職務内容および採用予定人員

試験職種		職務内容	採用予定人員
初級	土木	土木の専門的業務および関連する行政事務	1 名程度
	保育士・教諭	幼児教育・保育業務および関連する行政事務	2 名程度
	養護教諭	養護教育および関連する行政事務	1 名程度

### 2. 受験資格

- (1) 災害時等、緊急を有する事態において早急に対応するため、原則として採用後、愛荘町内へ居住もしくは緊急時 30 分以内に庁舎へ参集できる場所に居住できる人で、次に該当する人が受験できます。

試験職種		年齢	資格等
初級	土木	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた人	—
	保育士・教諭	昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた人	幼稚園教諭および保育士の両方の資格を有する人、または平成 31 年 3 月 31 日までに取得見込みの人
	養護教諭	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人	養護教諭の資格を有する人、または平成 31 年 3 月 31 日までに取得見込みの人

※身体障害者手帳の交付を受けている人は、活字印刷による筆記試験および口頭試問による面接試験に対応ができ、自力による通勤が可能で、かつ、介助者なしに職務遂行が可能であれば受験できます。

※日本国籍を有しない人も受験できますが、就職に制限のない在留の資格を取得している人に限ります。これに該当する人が受験し採用された場合、「公権力の行使または公の意思形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」という公務員に関する基本事項に基づき任用されます。

なお、試験問題・試験方法は、日本国籍を有する人と同一です。

- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 成年被後見人または被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### 3. 第 1 次試験

- (1) 試験日および場所 平成 30 年 9 月 16 日 (日) 彦根勤労福祉会館 滋賀県彦根市大東町 4-28

- (2) 試験の方法

教養試験 (高等学校卒業程度) および専門試験 (土木のみ) を択一式により次のとおり行います。

試験職種		教養試験 (10:00~12:00)	専門試験 (13:00~14:30)
初級	土木	時事、社会・人文、自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断、数的推理、資料解釈	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学 (構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	保育士・教諭		なし
	養護教諭		なし

### (3) 第1次試験合格発表

平成30年10月中旬に愛荘町役場の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者にのみ文書で通知します。また、町のホームページにも掲載します。

## 4. 第2次試験

### (1) 試験日、場所および試験の方法

平成30年10月下旬以降を予定しています。詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

### (2) 第2次試験合格発表（最終合格発表）

平成30年11月下旬までに愛荘町役場の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者にのみ文書で通知します。また、町のホームページにも掲載します。

## 5. 採用

採用予定日は、平成31年4月1日です。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、最終合格者に欠員が生じた場合等に成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は、平成31年3月31日まで有効ですが、名簿登録者が必ず採用になるとは限りません。

## 6. 給与

愛荘町職員の給与に関する条例および規則の規定により、給料および諸手当（通勤、扶養、期末・勤勉手当等）が支給されます。初任給月額、高等学校新卒者で147,100円程度です。（平成30年4月1日現在）

## 7. 受験手続および受付期間等

### (1) 申込書の請求

愛荘町総務課に請求するか、申込書を郵送請求する場合は、封筒の表に「採用試験（初級：●●）申込書請求」と朱書きし、返送用封筒（角2サイズ）に120円切手を貼り、宛名を明記し同封してください。

### (2) 受験手続

申込書に必要事項を記入し、愛荘町総務課に提出してください。保育士・教諭または養護教諭を受験される方は、免許証の写しまたは取得見込書の写しが必要です。

郵送で申込みする場合は、封筒の表に「採用試験（初級：●●）受験」と朱書きし、返送用封筒（長3サイズ）に82円切手を貼り、宛名を明記し同封してください。

### (3) 受付期間

平成30年7月17日（火）から平成30年8月17日（金）までの執務時間中に受け付けます。郵送による場合は、8月17日までの消印があるもののみ受け付けます。書留等確実な方法としてください。

## 8. 問い合わせ先

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地

愛荘町総務課 人事・給与担当 電話 0749-42-4111（代表） 0749-42-7680（直通）